

第1回焼津市地域公共交通大井川分科会

～大井川地区における地域公共交通の再編素案～



令和3年7月20日（火曜日）

《 目 次 》

- (1) 令和2年度 検討内容の振り返り P 3
 - 1 過去の検討経緯 P 4
 - 2 過去の検討内容の振り返り P 5

- (2) 大井川地区公共交通再編具体案（素案） . . . P11
 - 1 大井川地区デマンド交通運行計画（案） . . . P12
 - 2 今後のスケジュール P24

(1) 令和2年度 検討内容の振り返り

1 過去の検討経緯

- 大井川地区における公共交通の再編について、R2年度より検討。
- R2年度は、現状と課題やアンケート結果から、再編計画の素案や運行内容について検討及び意見交換を実施。
- R3年度は、停留所に関する意見聴取結果を踏まえ、運行計画の詳細を検討する。

	令和2年度							令和3年度							備 考
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
分科会		■ 10/28		■ 12/23			■ 3/23					■ 7/20 今回			
大井川地区のアンケート	■ 9/11~ 9/30														
バス停に関する意見聴取									■						

R 2 第 1 回分科会 (R2.10/28)	1 大井川地区における公共交通の現状と課題を説明 2 大井川地区のアンケート (9月11日~ 9月30日) 結果の報告 など
R 2 第 2 回分科会 (R2.12/23)	1 大井川地区の再編計画の素案について意見交換。 2 市民等への説明方法について意見交換。
R 2 第 3 回分科会 (R3.3/23)	1 大井川地区の再編後の運行計画内容について意見交換。 2 説明会の状況の報告。
R 3 第 1 回分科会 (R3.7/20)	1 大井川地区の再編後の運行計画の詳細について意見交換。 2 市民等への説明・周知について意見交換。 今回

- ▶ 焼津大島線を大井川庁舎まで延伸し基幹軸を強化するとともに、大井川庁舎を地区の拠点に大井川地区の不便地域の解消、利便性向上、買い物・通院、総合病院や焼津駅などの主要施設へのアクセス向上に向け、デマンド交通を導入

■ 大井川地区における地域公共交通再編の考え方

1 大井川庁舎～焼津市立総合病院のネットワーク強化

焼津駅～焼津市立総合病院～大井川庁舎間のネットワークを強化するため、「焼津市立総合病院」までの間の基幹軸の強化について、交通事業者と協議・調整を行う。

2 大井川庁舎を地域拠点に設定

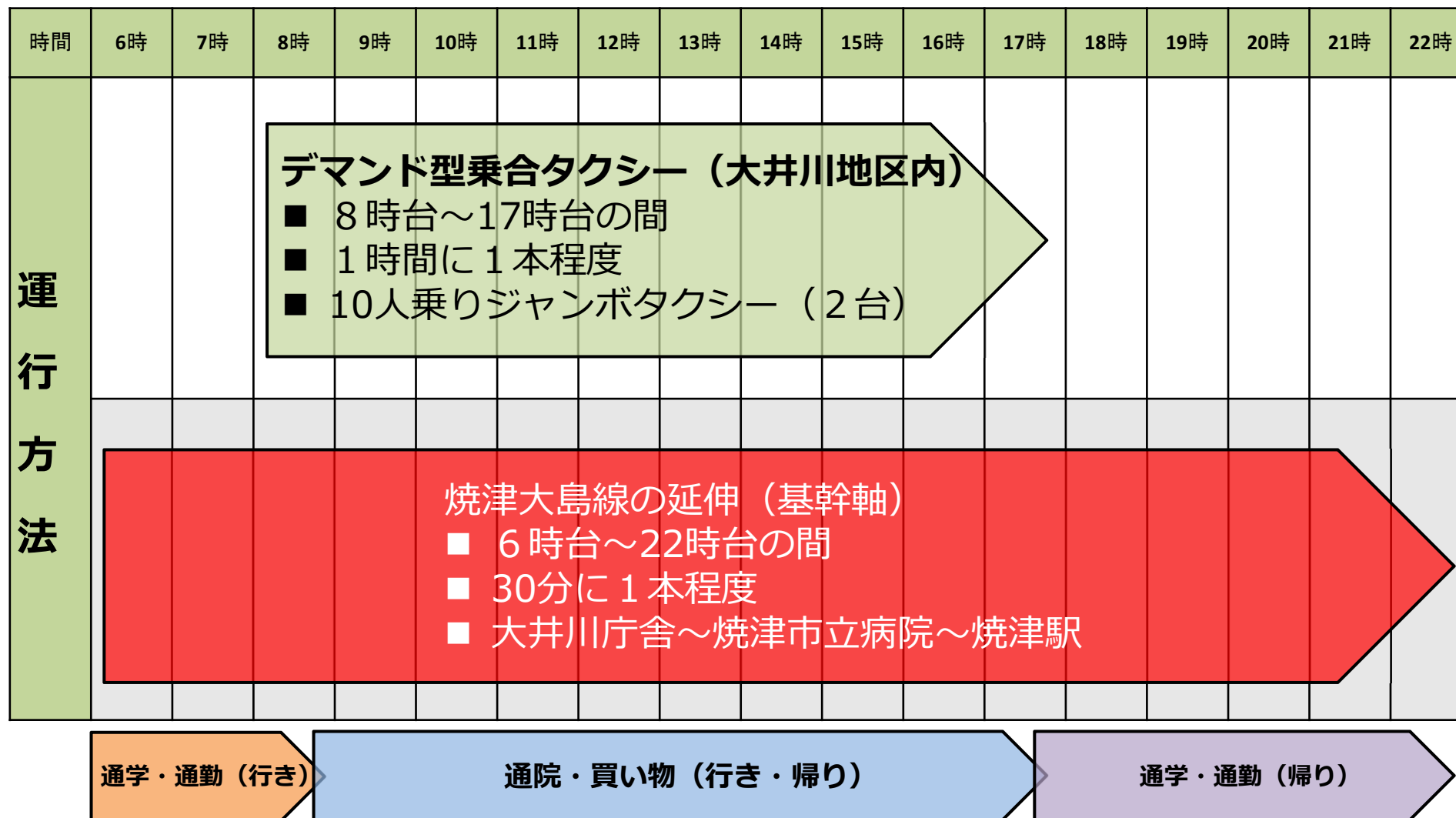
大井川庁舎を拠点施設として機能強化を図り、大井川庁舎から地区外の施設間について移動しやすい交通環境を整備する。

3 大井川地区への新たな公共交通への導入

大井川地区内をきめ細かく運行できるようなデマンドタクシーの導入を検討する。



■ 大井川地区における地域公共交通再編概要

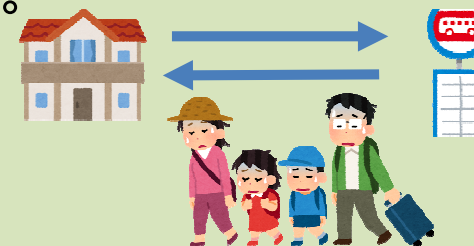


2 過去の検討内容の振り返り

■大井川地区におけるデマンド型乗合タクシーのコンセプト・導入目的（1/2）

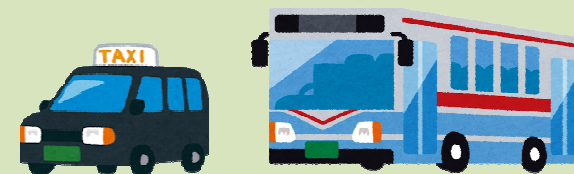
①デマンド交通を導入する目的（何のためにデマンド交通を導入するのか）

不便地域の解消だけでなく、大井川西部循環線が対応しきれていないニーズ（居住箇所がバス停留所から離れている、利用したい時間帯に運行していないなどの問題点）に対応することを目的とする。



②対応すべきニーズ（どのような移動ニーズに対応するのか）

大井川地区内での買物及び通院、焼津市立総合病院、焼津駅及び藤枝駅へのアクセスに対して、デマンド交通での対応が必要となる。

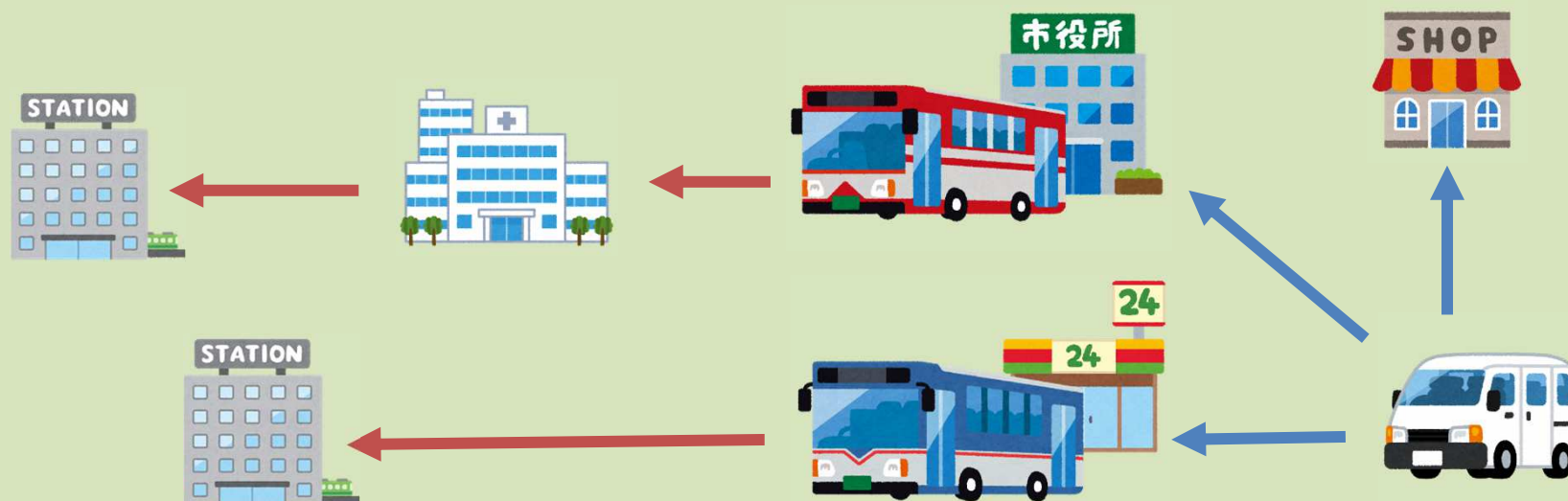


2 過去の検討内容の振り返り

■ 大井川地区におけるデマンド型乗合タクシーのコンセプト・導入目的 (2/2)

③ 移動課題の解消 (どのような移動課題を解消するのか)

- ・ 大井川地区内の移動の利便性向上
- ・ 焼津市立総合病院、焼津駅、藤枝駅への移動課題の解消を目指す。
 ⇒ 拠点まで接続し、そこからは路線バス等の利用を想定。
 ⇒ 拠点は、大井川庁舎等を想定。



2 過去の検討内容の振り返り

- 「運行の様態」「車両・台数」「登録・利用対象者」等について方針を検討。

■大井川地区におけるデマンド型乗合タクシーの検討状況（令和2年度 検討結果）

検討項目	令和2年度 検討結果
運行の様態・形態	<ul style="list-style-type: none"> ・道路運送法第21条または道路運送法第4条による区域運行もしくは自家用車有償旅客運送 ・デマンド交通の運行形態は、自由経路ミーティングポイント型による運行を想定
車両・台数	<ul style="list-style-type: none"> ・車種：ワゴンタイプ（10人乗り（運転手含む）） ・車両台数：2台体制
登録・利用対象者 運行エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢による制限は設けない ・大井川地区居住者で事前登録しておけば利用できるようにする ・運行エリアは大井川地区内 （例外として一色和田浜線への乗り継ぎのため、水産加工センターバス停を含める）

2 過去の検討内容の振り返り

- 令和3年度は、「乗降場所」「運行日・時間帯」「運行頻度・サービス水準」「予約・利用方法」「利用料金」について詳細に検討し、運行計画を策定する。

■ 大井川地区におけるデマンド型乗合タクシーの検討状況（令和3年度 詳細検討内容）

検討項目	令和2年度 検討結果	令和3年度 詳細検討内容	掲載頁
乗降場所	<ul style="list-style-type: none"> 大井川地区内の大井川線西部循環線及び大井川焼津線のバス停 路線バス乗継のため、一色和田浜線、藤枝吉永線、藤枝相良線及び東名バスのバス停 各1箇所程度 利用が見込まれる場所については新設 	: 自治会意見も踏まえ、 乗降場所 を検討	P14・15
運行日・時間帯	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日、日曜日及び祝日については、本数を減らして運行とする。 運行時間帯は、主に買物、通院に対応、8時台～17時台とする。 	: 大井川地区アンケート結果を踏まえ、 運行時間帯 を確認	P16
運行頻度・サービス水準	<ul style="list-style-type: none"> 8～17時台で1時間に1本の運行を確保 わかりやすい運行とするため、目安のダイヤを設定 路線バスの時刻に合わせ、乗継しやすいダイヤを設定 	: 目安ダイヤ の検討 (乗降場所や2台体制での運行を考慮)	P17～19
予約・利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ①利用登録が必要 ②事前予約を必要とする（予約締切時時間は運行体制との協議が必要） ③高齢者以外でも利用可能と考えているため、スマートフォンなどを利用した予約でも電話予約でも予約できるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> : 登録方法の検討 : 事前予約方法の検討 : 定員超過の場合の対応・周知方法 : 運行時間・経路確定後の周知・予約確定方法 : 当日の運行時間や経路の情報発信有無 	P20
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・定額制 	: 利用料金 の検討	P20

(2) 大井川地区公共交通再編具体案 (素案)

1 大井川地区デマンド交通運行計画（案）

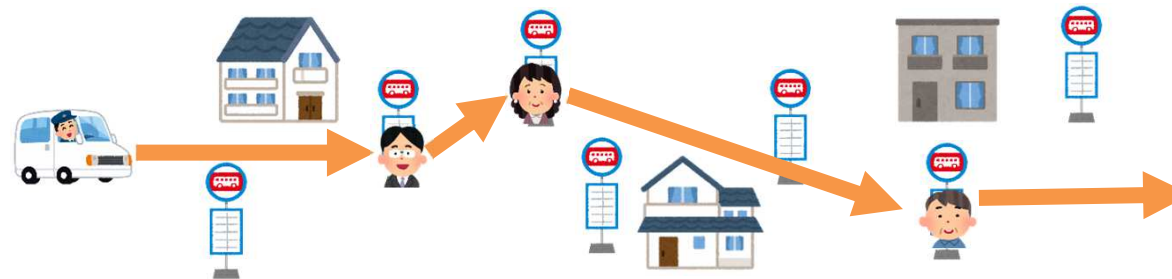
（1）運行の態様・形態

前回提示

- ・ 道路運送法第21条または道路運送法第4条による区域運行もしくは自家用有償旅客運送。
- ・ デマンド交通の運行形態は、自由経路ミーティングポイント型による運行を想定。

自由経路ミーティングポイント型とは…

予約に応じて車両を配車し、エリア内で交通サービスを提供する。起終点は固定されず、予約に応じエリア内を巡回する。エリア毎に所定の停留所が設けられたものや完全フリー乗降のものまで様々な運行形態がある。



（2）車両・台数

前回提示

- ・ 車種はワゴンタイプ（10人乗り（運転手含む））で、車両台数は2台体制とする。



1 大井川地区デマンド交通運行計画（案）

（3）登録・利用対象者・運行エリア

前回提示

- ・ 昨今、65歳以上の高齢者でも元気に自動車を運転しており、高齢者以外でも免許非保有者がいる状況を考慮して、年齢による制限は設けない。
- ・ 大井川地区**居住者**で、事前登録をしておけば利用できるようにする。

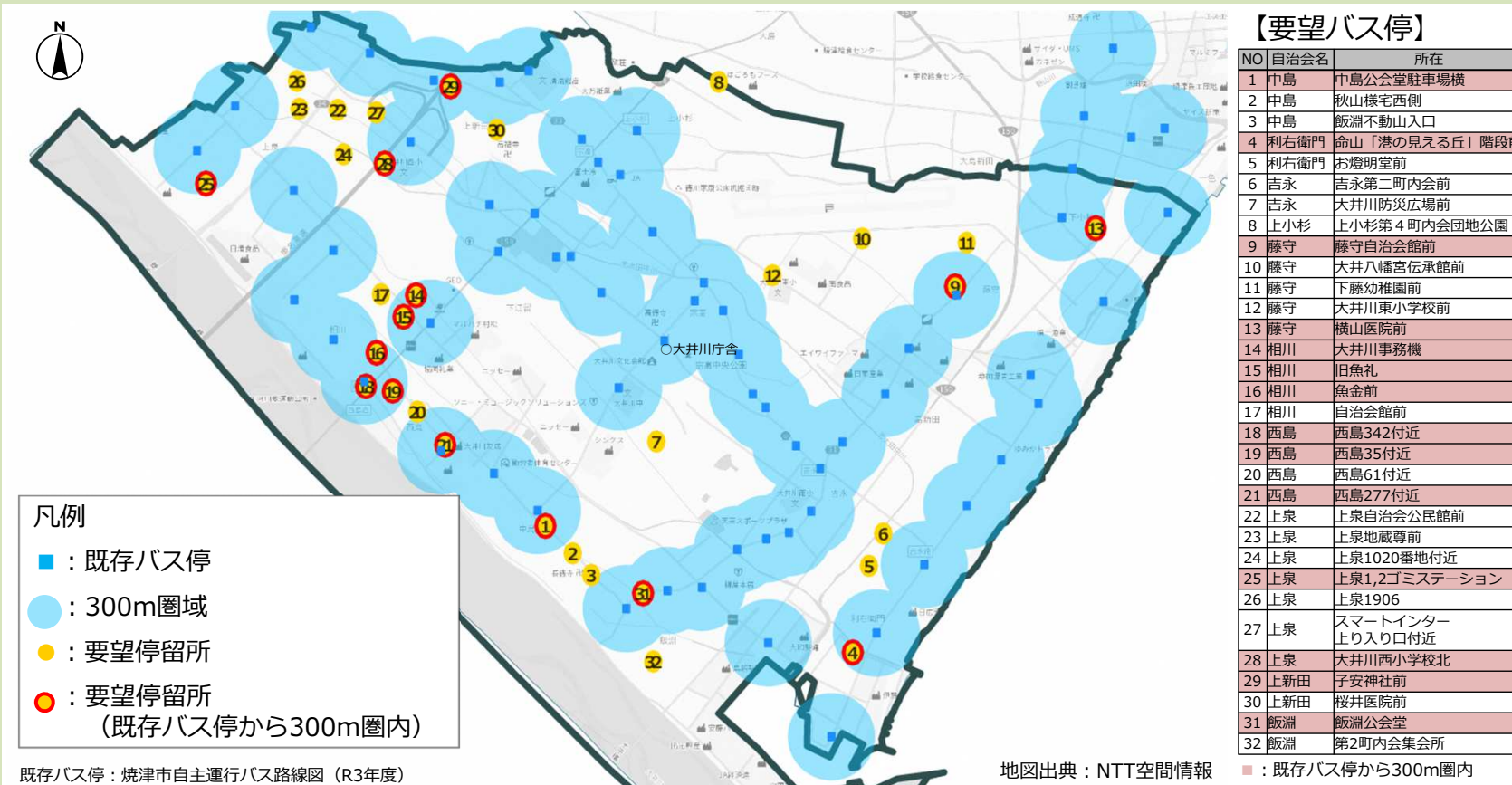


1 大井川地区デマンド交通運行計画（案）

（4）乗降場所の選定（1/2）

要調整

- 大井川地区内の既存バス停を乗降場所として設定。
（大井川西部循環線、大井川焼津線のバス停）
- 大井川地区居住者からの要望のあった箇所（要望停留所）を乗降場所として追加。※ただし、既存バス停の300m圏内の箇所は除く。



1 大井川地区デマンド交通運行計画 (案)

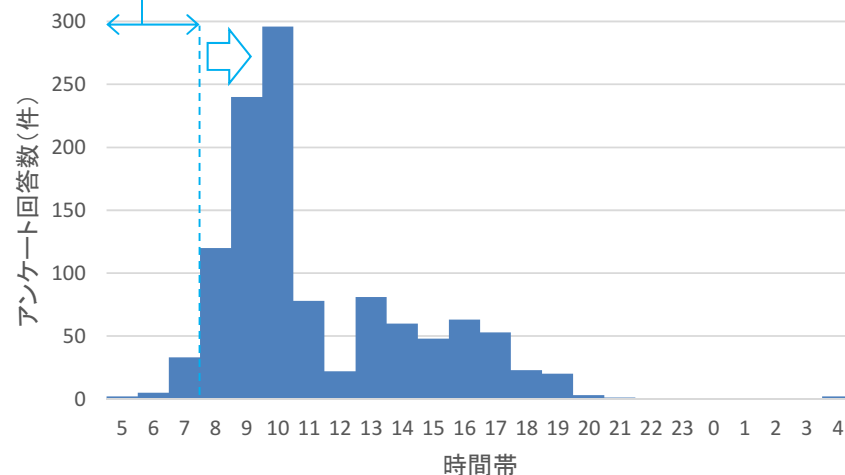
(5) 運行頻度・サービス水準

- ・ 時間帯：8時～18時
- ・ 運行頻度：1時間に1本の運行を確保する。
 ※土曜日、日曜日及び祝日については、半分程度に本数を減らして運行
 ：2時間に1本の運行

■ 運行時間帯の考え方

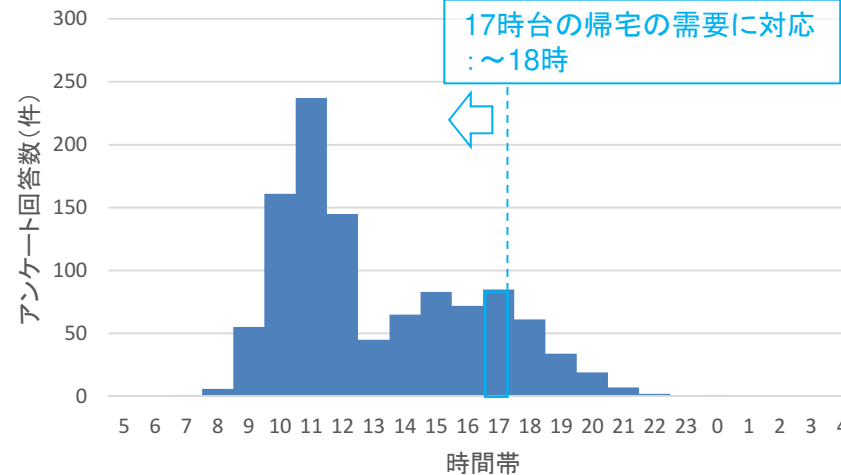
タクシーなどで対応
:8時台～

家を出発した時刻



運行時間帯
:8時～18時

家に到着した時刻



資料：令和2年度大井川地区アンケート結果
よく行く場所1～3番目のうち、「買い物」「通院」を目的とした移動の
「家を出発した時刻」「家に到着した時刻」の回答

1 大井川地区デマンド交通運行計画（案）

（5）運行頻度・サービス水準（目安ダイヤの検討【考え方】） **要調整**

・運行方法

＜案＞ エリアを設定し、エリア別に目安ダイヤを設定し運行。

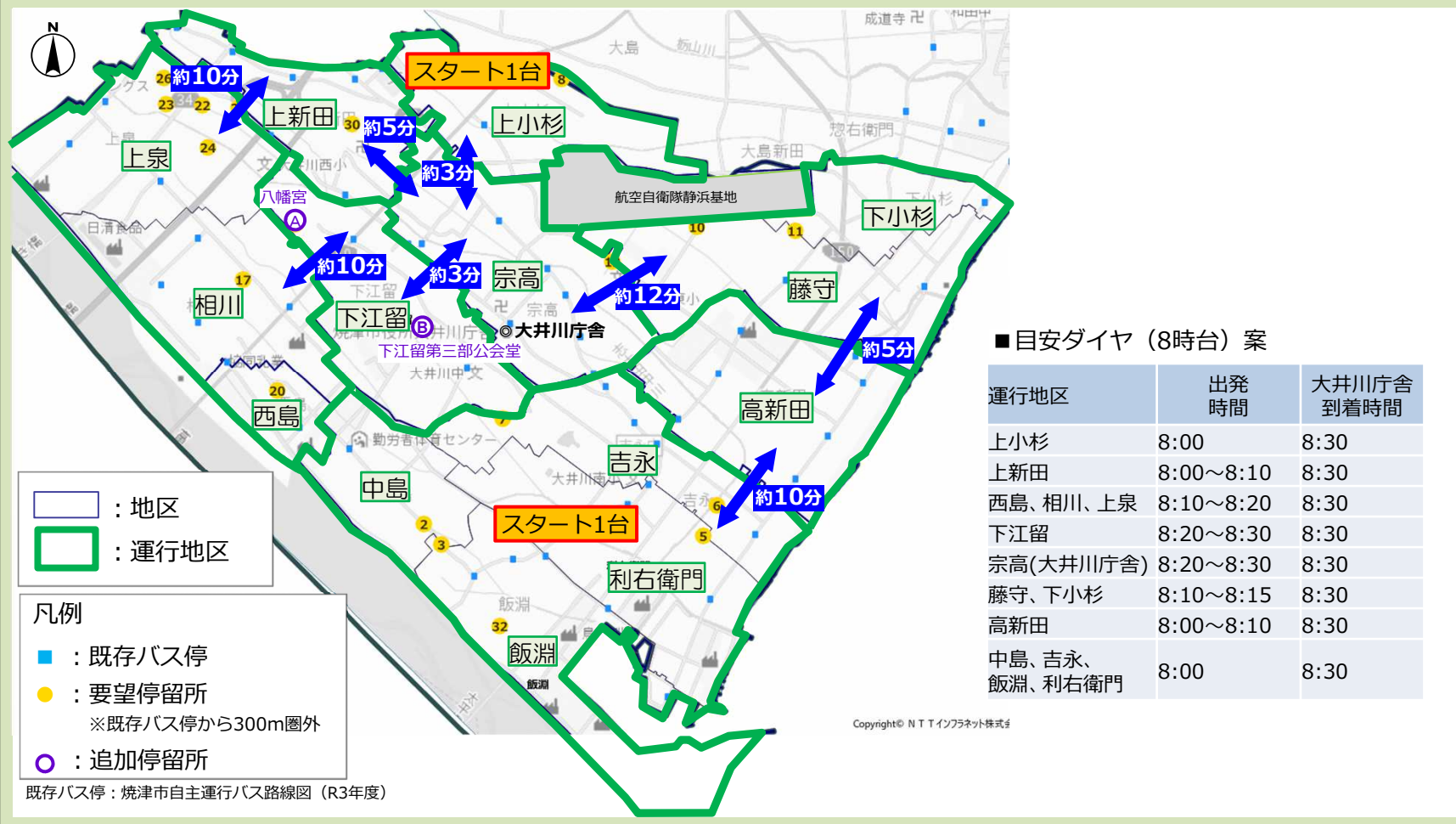
（焼津インターチェンジ周辺地域デマンドタクシーと同様の運行方法）

1 大井川地区デマンド交通運行計画 (案)

(5) 運行頻度・サービス水準 (目安ダイヤの検討【ダイヤの設定】)

・案の場合は、エリア毎の概ね出発時刻と主な目的地である大井川庁舎の到着時刻を設定。

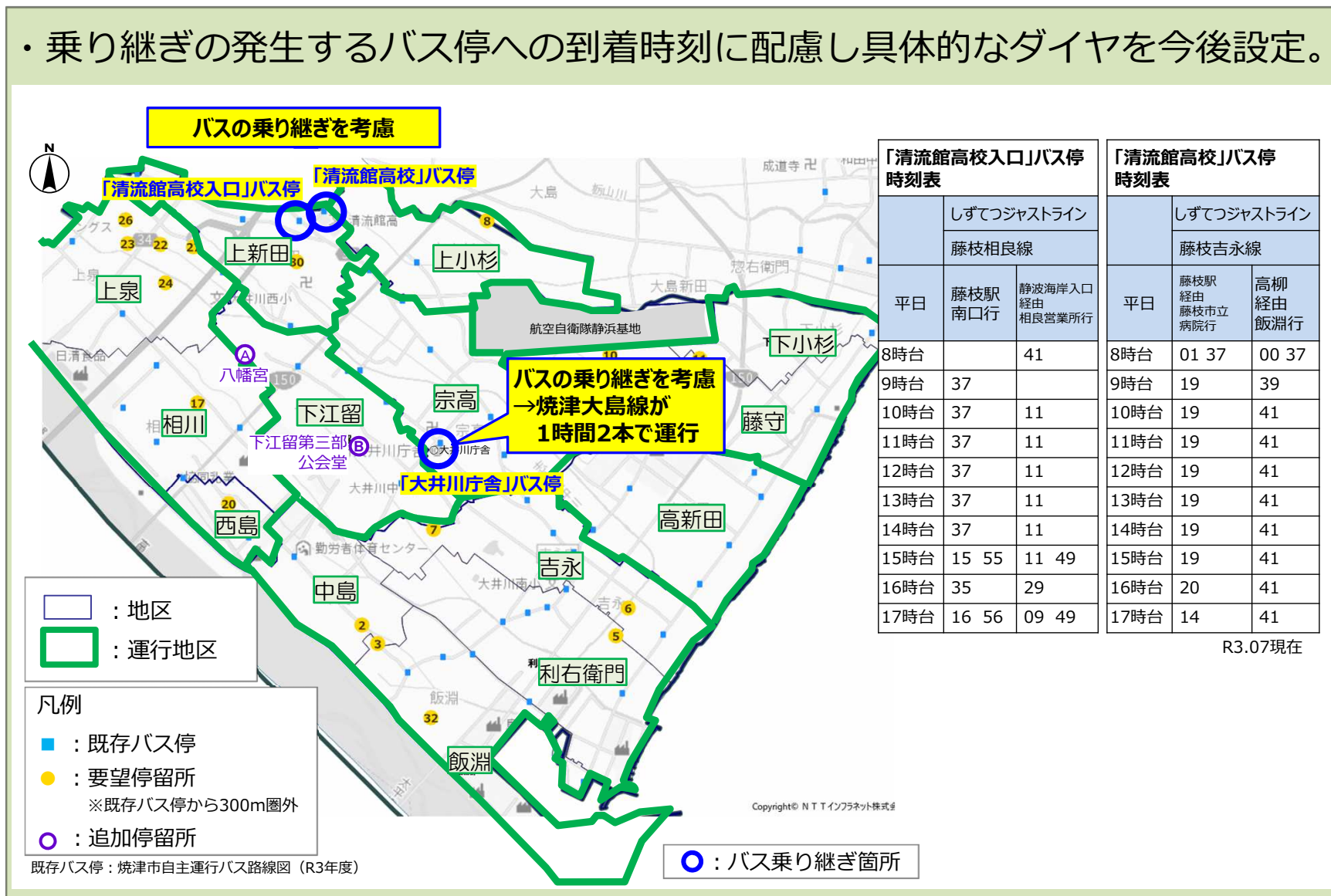
※予約状況により出発時刻と到着時刻が変動するため、幅を持たせて情報提供。



1 大井川地区デマンド交通運行計画（案）

（5）運行頻度・サービス水準（目安ダイヤの検討【配慮事項】）

- ・ 乗り継ぎの発生するバス停への到着時刻に配慮し具体的なダイヤを今後設定。



1 大井川地区デマンド交通運行計画（案）

（6）予約・利用方法

<事前登録時>

- ・地区内の全員が利用することを想定し、紙、電話またはメールで事前登録ができるようにする。

■事前登録方法

- 紙、電話またはメール

■事前登録時の情報

- 住所
- 最寄りの停留所
- 氏名
- 生年月日
- 電話番号
- メールアドレス
- その他必要事項
 - ・職業
 - ・障害の有無、障害者の介護者

<予約時>

- ・地区内の全員が利用することを想定し、電話またはメールで予約ができるようにする。

■予約方法

- 電話またはメール

■予約時の登録情報（検討中）

- 乗車位置
- 降車位置
- 乗車時（便）、人数
- ◇受付時間は9:00～17:00
- ◇予約締切時間
 - ・始発～10:00発：前日の17:00まで
 - ・11:00発～終発：出発の1時間前まで
- ◇7日先まで予約可能

（7）利用料金

- ・定額制等を検討中

- 第1回分科会で検討したデマンド交通運行計画(案)を基に、交通事業者と、実現性を踏まえた具体案を協議し、次回の分科会で提示する。
- 大井川地区の再編計画は、運行内容の検討後に、実証検証に向けて周知を実施。2年間の実証実験にて本格運行の可否を検証する。
- 焼津大島線はR4年度から、大井川庁舎まで延伸し運行。基幹軸を充実。
- 大井川焼津線は、令和4年9月末までの運行実績で評価を行い、12月開催予定の焼津市地域公共交通会議にて今後の在り方を協議することとする。

